

時事新報

明治廿年十二月十七日 土曜日
第千七百七十五號
西曆一千八百八十七年

時事新報

本報發行所 東京市本町三丁目

往復の便利もたらん我輩は深く實際に立入りて細心に
購読するに能はざれば其兎に角に來廿一年歐洲三大博覽
會の中に於て西班牙の博覽會を除くの外は時日切迫し
り兩つあがら其會同の機を失ひたるに面白からぬ次第
にして一方には右國々の政府が日本に博覽會開設の期
限を通知するの遅延なりしを怨むと同時に他一方に
は今度の事は是非なけれども今後再び斯る場合に際
會したらば如何に之を其出品と唱聲間に辨ず可やと
胸中聊か感慨なき能はざるなり

金二十八萬ノ滞在日當チ支給ス官ノ都合ニ依リ特
滞在中命シタルコトヲ明シテモ川留閣ニシテ途中
在スル其長ノ長ノ聲明書ヲ添へ請求スルモ滞在中
當チ支給スルコトヲ得ル第三條 片道三里未滿ノ旅行
雖モ船中ノ居住シ渡航ニシテ片道三里未滿ノ旅行
實費ヲ支給スルコトヲ得ル第四條 片道三里未滿ノ旅行
モ官ノ都合ニ依リ特ニ宿泊ヲ命ジテ檢査旅費ニ在
テハ金十五圓入費ニ在テハ金二十圓ノ宿泊料ヲ支給
ス○第四條 片道三里以上ノ旅行ニシテ船中ノ居住
車乘用ヲ便トスルコトヲ得ル第五條 若クハ地勢上渡航又ハ汽
汽船ノ下等客ヲ乗ルコトヲ得ル第六條 官ノ都合ニ依リ本條ノ
場合ニ於テハ泊數ニ應ジテ前條ノ宿泊料ヲ給ス其陸行
(徒歩旅行)ト相跨ル日亦之ニ準テ陸路里數ニ應ジテ
別ニ第二條ノ旅費ヲ支給ス○第五條 新兵入營ノ旅行
ハ一日十里計トシテ若クハ各兵集合上ノ都合ニ依リ其ノ見
積行程ヨリ延着セシメタルトキハ増日數ニ應ジテ滞在
日當チ支給ス○第六條 檢査ノ呼出係ル檢丁
ノ父兄病疾不具ニシテ歩行不能ナル者ハ第二條ノ
外片道一里以上ヨリ一里ニ付金六圓ノ車賃ヲ支給ス
但一里未滿ノ病疾一切捨テス○第七條 新兵入營途中
疾病ヨリ歩行不能ナル者ハ車賃ヲ乘用シ又ハ滞在
日當チ支給ス○第八條 附添員ノ證明書及醫師ノ診斷書ヲ添へ
請求スルコトヲ得ル第九條 新兵入營所ニ到ル都區書
配若クハ兵長ノ旅費ハ内國旅費規則ニ依リ○第九條
北海道廳長官府縣知事ノ見込ヨリ本則中ノ給額ヲ減
少スルハ適宜トス

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て

博覽會に入らず(前號の續き)
前號にも記したる如く明年明後年の兩期間歐洲諸國に
於て博覽會の催しある者都合五つ孰れも日本より會同
の利益ある可なりにして就中西班牙の萬國博覽會には
出品貨物悉く整理して備へし船積の運びにまで至り
たる由なれば我輩も早く開會の期日に至り日本出品の
大に聲價を擡じたる吉報を聞かんと欲して今より之を
待つ者あり然るに爰に遺憾なるは白耳義の萬國博覽會
にして爾かも其開會は期ハ西班牙の博覽會と同時され
ども同國より日本への通知遅延したるが爲め我政府は
出品期日の間に合はざらんとを察して其求を拒絶した
るの一事あり蓋し今回の白耳義博覽會は期日如何にも
切迫して日本より出品の猶豫なかりし者ならん
なれば之を辭したるに已と難き情實なりと云ふの外
ある可けれど假りに爰に素人流の想像を描き日本
に於て出品貨物を取纏め荷造船積を終るまでには四五
十日を要する者として更に歐洲まで運送航海にも同日
數を費すの計算にすれば彼は一日百日間の猶豫を以て同
會出品に機會にも後れざるを得ざるの懸念なりしが如
し例へば本年十二月の一日に出品會同の沙汰を日本國
内に告示したる者として其貨物の取纏め二箇月の餘
裕を與へ更に航海の日を二箇月ありと見積る時
來年の三月下旬に其物品恰も博覽會場に運ずるの期定
にて斯て物品の陳列に尙は二週間内外を要する者とし
るも四月中旬の開場式には日本の出品 滞りあり其場
に列するを得るの都合に成らざりしと世人或は其
感なきにあらざる可し但し以上の考へは局外無關係
の人々が我日本に出品期日の猶豫なかりしを惜むの情
より私に一家の案と書死する者も過ぎず實際の手續に
に於ては決して此の如く迅速なる可らざるや初めより
我輩の計して疑はざりし所なれども唯日本人が此博覽
會と利用して我美術工藝を世界の人に知らしむるの方
便と爲すと能はざりしを残念と思ふのみ且つ前編白耳
義の博覽會に日本の品を出すの猶豫ありし者として
バ彼の丁抹の博覽會も之に均しく遂に之を利用する能
はざるの首尾も爲る可し或は丁抹博覽會に別列に改
めて該國よりの紹介なかりしやも知る可らざれども既
に博覽會と開て各國の出品を許す以上には其紹介の有
無は兎も角も我より求めて同盟するは締盟國の通義に
於て獨り不都合な死のミからず出品國の利益に兼て又
其會の賑ひと助くるは此上なき雙方の便宜ある可し或
は博覽會の開設に夫れ一儀式法例もある者なれば
例へば出品國が開會の前幾十日までに其出品目録を送
附せざる可らざるの手續もあらん若くは開場の日迄
に物品の陳列を終らざる場合に於ては總て出品の權利
と取上り可まなと随分究屈なる法則もあるとならんと
雖も目録の送附に必ずしも其實物を添へるを要する
に非ずして若し又時日切迫猶豫を死の其際からば電信

往復の便利もたらん我輩は深く實際に立入りて細心に
購読するに能はざれば其兎に角に來廿一年歐洲三大博覽
會の中に於て西班牙の博覽會を除くの外は時日切迫し
り兩つあがら其會同の機を失ひたるに面白からぬ次第
にして一方には右國々の政府が日本に博覽會開設の期
限を通知するの遅延なりしを怨むと同時に他一方に
は今度の事は是非なけれども今後再び斯る場合に際
會したらば如何に之を其出品と唱聲間に辨ず可やと
胸中聊か感慨なき能はざるなり

○宮内省選第六號
明治十九年二月十日第二號選華族女學校職員及官等俸
給中八條削除ス
明治二十年十二月十六日
宮内大臣子爵土方久元
奉勅
○警視廳告示第二十六號
近來樹脂(シニール)類ノ素燒ノ煙ニ塗付シ油
藥ヲ施シタル變ニ模範販賣スルモノ有之右ハ剽賊
易ク汚水ノ滲透ヲ防クノ効ナキモノ付本年(四
月)警察令第六號開闢井溜下水取替規則第二章第四條
第三項ノ尿尿壺ニ使用スベカラズ
明治二十年
警視廳監子爵 三嶋通庸
十二月十六日
東京府知事男爵高崎五六
奉勅
○警視廳告示第二十六號
明治二十年(四月)警察令第六號抄
三 屎尿壺内外ニ油藥ヲ施シタル變又ハ不淨遺棄(セメント)コ
ンクリートノ變ノ材料ヲ以テ構造ス(以上本年十二月十六日官報)

○電信局設置 逓信省は
作)豆田(磐城)柳井津(一
設置する事を決し右電信
箇所へ四五名づゝの建設
又同業段里程は關村電信
り津山に至る十五里、福
より柳井津に至る八里に
架設するといふ又同省に
酒田港へ電線と架設する
るよし

○大藏省令第十七號
明治十八年七月當省第四十二號徵兵費定則左ノ通
改正ス
明治廿年十二月十六日 大藏大臣伯爵松方正義
徵兵旅費定則
第一條 徵兵旅費ハ檢査及入營ノ二種トシ片道三里以
上ノ旅行ヨリ之ヲ支給ス檢査旅費ハ檢丁ノ呼出係
檢丁ノ父兄ノ病疾不具者ニ同伴シテ保護人及抽籤人
檢査所又ハ抽籤場ニ往復ノ旅費トシ入營旅費ハ新兵
入營ノ旅費トシ○第二條 檢査旅費ハ一里ニ付金二圓
五厘入營旅費ハ同金四圓ノ割合ニ以テ支給ス但一里未滿
ノ遠里數ハ切捨テス官ノ都合ニ依リ特ニ滞在日當
タル檢査旅費ニ在テハ金二十二圓入營旅費ニ在テハ

○高等中學校設置 文部省にては今度新ニ鹿兒島縣に
一ノ高等中學校を設置する事に決定す即ち今の造士館
ニ其舊右の中學校にすべしと云へり
○秋田縣會解散 前號の紙上にも記載せし如く同會之
教育費は議案中高等中學校經費の項目に對し一旦其決
議となせしが當夜俄に縣知事より中止を命ぜられし
は議會は直ちに二名の委員を出京せしめ青山知事は屬
官を隨へて何をも内務省へ具上の上指撥を請ひしに一
昨日内務大臣より縣會は朱書の別項(議及す可らざる
もの)に議及せざるは規則を犯したるものなれば之を
取消し更に直引續開會すべき旨と通えたりと聞く
○日比書記官 此程より出京中なりし日比高知縣書記
官は去る十四日東京と發去歸任の途に就たたるよし前
日の紙上に田邊高知縣知事が歸任したる旨記載せしは
右の誤聞されば正誤旁々茲に記す
○貴族の洗濯 山尾法制局長の令慮其外華族の令慮七
名の今度東京英和學校に於て其舊敷の洗濯を受けたる

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て

○電信局設置 逓信省は
作)豆田(磐城)柳井津(一
設置する事を決し右電信
箇所へ四五名づゝの建設
又同業段里程は關村電信
り津山に至る十五里、福
より柳井津に至る八里に
架設するといふ又同省に
酒田港へ電線と架設する
るよし

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て

○佛國前大統領グレイ
氏其職を辭したるを以
テ其辭職を以てあらさ
りクレツキ氏は一度
ハリコト府の中学校に
年七月革命の際(ロイ
嫌疑を受けたる者の爲
ヲ出身の議員とて去て
び副議長の資格を以て